



相双支部ニュース

支部長あいさつ



「2025年問題」と叫ばれ、その2025年度がいよいよスタートしましたが、皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか？

皆様には、日頃より支部活動へのご理解、ご協力を頂いておりますこと、心より感謝申し上げます。今年度も引き続き、支部理事（支部長）を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

今年度は6月11日（水曜日）日本看護協会通常総会が幕張メッセ（千葉県）で開催されました。本来は重要政策・重点事業は、3年の実施期間を見込んで達成すべき目標をおき、年次ごとに進捗状況を厳格に評価して進めるものとしていたしましたが、2025年今年度に限っては、2024年度の重点政策を1年間延長することになりました。この6月に公表された2040年に向けた新たなビジョンの方向性を踏まえ各事業に取り組むとともに、次の3か年の重点政策およびその達成目標の策定を行うという重要な「1年」になります。

福島県看護協会通常総会も6月18日（水曜日）に開催され、無事終了致しました。特に、研修システムや駐車場の運営変更、新会員の会費納入変更など、みなさまが福島県看護協会を利用する時に影響がある事項がありますので、総会資料等を再度ご確認ください、効率的に看護協会入会のメリットをご活用頂きたいと思います。

また相双支部では、今年度新たに東日本大震災後初めて双葉地区（大熊町）での「まちの保健室」と看護の日イベントを実施する予定です。地域の実情に合わせて、暮らしに寄り添い、看護職能団体としての成果を発揮できたらと思います。

日々多くの期待と役割を感じながら、看護実践にひたむきに取り組んでいるみなさまの活動が、きっと相双地域の未来の「糧」となると信じて、福島県看護協会相双支部の活動を継続して参ります。今年度もぜひ皆様からの活発なご意見、支部活動へのご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

福島県看護協会相双支部理事 南相馬市立総合病院 小野田 克子

役員・委員会メンバー紹介

役職名	氏名	勤務先
支部長	小野田 克子	南相馬市立総合病院
副支部長	中田 邦子	公立相馬総合病院
	小澤 晃子	渡辺 病院
	佐藤 理香	南相馬市立総合病院
書記	枅谷 拓郎	南相馬市立総合病院
	齋藤 美香	公立相馬総合病院
会計	大橋 美幸	鹿島厚生病院

役職名	氏名	勤務先
教育委員会	深野 美沙子	南相馬市立総合病院
	金藤 凌哉	渡辺 病院
	島崎 幸未	大町 病院
	佐藤 尚子	公立相馬総合病院
地域看護活動委員会	紺野 裕美	鹿島厚生病院
	紺野 久美子	相馬中央病院
	浦枳 裕子	公立相馬総合病院
	志賀 真規	渡辺 病院
	岩倉 千英子	ふたば医療センター
広報活動委員会	阿部 葉子	南相馬市立総合病院
	志賀 真里枝	相馬看護専門学校
	梅橋 美幸	大町 病院
	川上 久美子	小野田 病院

令和7年度 相双支部事業計画

1. 研 修 会 1回/年 11月8日(土)
 テーマ「意志決定支援」(仮)
 講師 福島県立医科大学 看護学部
 基礎看護学部門 教授 黒田 るみ 先生
2. 看護研究発表会 令和8年2月14日(土)
 南相馬市立総合病院 多目的ホール
3. 地域保健活動支援事業
 (1) 「まちの保健室」
 実施日程 6月22日(日) 10時～16時 大熊町交流ゾーン 大熊多目的ホール
 9月 6日(土) 10時～15時 イオンスーパーセンター南相馬店 催し場
 11月 2日(日) 10時～15時 そうま市民まつり 相馬千客万来館予定
- (2) 看護の日イベント
 7月17日(木) 14時～16時 大熊町学び舎 ゆめの森
4. 看護職責任者懇談会 10月10日(金)
 「地域包括ケアシステム推進のため、各施設の看護管理者と
 行政保健師とのネットワークづくりを行う」
5. 支部ニュース 年2回発行 (8月、3月)



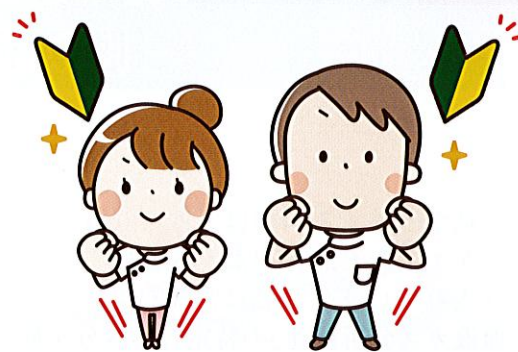
東日本大震災後初めて大熊町で「まちの保健室」を開催しました。「大熊☆健康づくりフェスティバル」への出展で、看護の他には理学・作業療法士、歯科衛生士、栄養士、糖尿病療養指導士等、様々な職種が出展し、それぞれの専門性を発揮し、多職種が連携して健康サポートを行いました。全体の参加者は県内外から約90名でした。健康に興味がある方の参加が多く、説明を熱心に聞き健康の維持・向上に前向きな言葉が多く聞かれました。



主 催：公益社団法人福島県看護協会相双支部
 実施日時：令和7年6月22日
 実施場所：大熊町交流ゾーン 大熊多目的ホール



フレッシュ新人紹介



小野田病院

新人ナースから一言

就職してから、毎日が緊張と学びの連続です。学校で得た知識だけでは通用しない現場の厳しさや、患者さん一人ひとりにあわせた対応の難しさを実感しています。しかし患者さんの笑顔や「ありがとう」の一言に支えられ、少しずつ成長できていると感じています。失敗を恐れて不安になることもありますが、先輩方の助言や支えに励まされながら、自身も信頼できる看護師になりたいという思いが強くなりました。先輩方のように、患者の状態を把握し個別性に応じた看護が行えるよう日々努力していきたいと思います。



渡辺病院

入職後、約1ヶ月間は座学や先輩方とデモンストレーションを行って、看護技術や看護師としての心得を学びました。現在患者さんを受け持たせていただく中、患者さん一人ひとりの疾患や治療法、抱えている問題が異なるため、その問題に真摯に向き合い心理的にもサポートできるよう日々努力していきたいです。まだ看護に対する知識や技術が未熟ですが、確実な看護を提供できるようこれからも地域の方々のために笑顔を忘れず頑張りたいと思います。

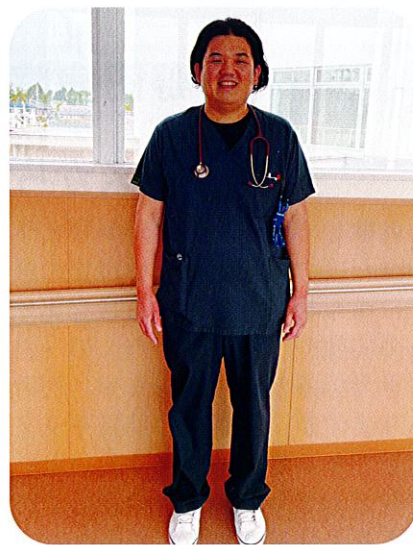


「特定行為研修を修了して」

公立相馬総合病院

副主任看護師 加賀 佳樹

私が勤務する病棟は、循環器科、消化器内科、CCU、地域包括ケア病床と急性期から慢性期まで幅広い病態の患者さんを受け入れています。私は、2024年に「人工呼吸器関連」と「動脈血液ガス分析関連」の特定行為区分を取得しました。きっかけは、特定行為区分を取得していた先輩看護師のよりの確な対応を行っている姿を目にし、自分もやってみたいと思ったからです。働きながらeラーニングで学習し、自施設で循環器科医師の指導を受けながら実習ができたことも良かったです。レポートの提出など大変な一面もありましたが充実した期間でした。また、臨床推論や病態判断力などの学びを深めることができ、看護教育だけでは見えなかったことが見えるようになり、視野を広げた看護実践ができるようになりました。



自分が取得した特定行為区分で行えることは、人工呼吸器の設定変更や鎮静薬の調整、動脈血液ガスの採取や動脈ラインの確保です。医師との事前の相談と手順書に示された病状の範囲内であれば、看護師の判断で特定の医療行為を行うことができます。取得後は、人工呼吸器、NPPV（非侵襲性陽圧換気）を装着している患者さんに対して、状態をアセスメントし、楽に呼吸ができるように設定の変更を行う、血液ガスを採取し医師に報告するなどタイムリーに医療行為を提供できていると実感しています。また、昨年度は人工呼吸器の研修会を企画し講師を務めました。今、とてもやりがいを持って勤務することができています。

今後は、特定行為での学びを患者さんやスタッフへ還元することや、特定行為を取得したいと思ってもらえるよう周知活動にも努めていきたいと思っています。



編集 後記

厳しい暑さが続いていますが、会員の皆様はいかがお過ごしでしょうか。今年度も様々な協会活動が行われています。地域に密着した活動の情報を皆様にお届けいたしますのでどうぞよろしくお願いいたします。

広報活動委員：中田邦子 / 川上久美子 / 阿部葉子 / 志賀真里枝 / 梅橋美幸